

地域社会における学校教育への支援

宮 崎 冴 子
(三重大学)

1 変動する生涯学習社会

経済・産業構造が激変している現代社会では、自分の生き方やあり方を模索している人が増え、生涯学習への要求も高度化・多様化している。また、家庭や地域における教育力の脆弱化に伴い、家庭教育と学校教育、社会教育の組織的・有機的な統合が強く求められている。

顧みれば、1960年代のポール・ラングラン（当時ユネスコ継続教育部長）は、世界中に成人教育の概念の解説普及に取り組むべく18カ国で仕事をして、多くの出会い、受けた教育、彼自身の考え等を凝縮して生涯教育の概念をまとめた（1994）⁽¹⁾と後年述べている。すなわち「社会変化の加速化、人口の急増と寿命の急激な伸び、科学知識・技術の進歩とその急速な陳腐化、恒常的な政治構造の変動（革命、戦争、体制変革）と指導者の不足、マス・メディアの発達と情報量の増加、自由時間の増大、生活様式や人生パターンの変化及び人間関係の動揺、精神と肉体の不一致、並びに性の不相応な商品化、イデオロギーの危機（価値観の多様化と信条の脆弱化）」⁽²⁾を支える主体をつくるための新しい教育、それが lifelong integrated education（1965）であると提唱した。その時すでにラングランは学校教育の限度をみていた。

「国際教育年」の1970年には、OECD が中等教育を受けられない若者や職業人のキャリア開発のためのリカレント教育の概念を打ち出した。1971年に

は、S.P.マーランド（当時米国連邦教育局長官）が、社会変化に対する初等・中等教育の行き詰まり、立ちおくれを打開するために従来の徒弟的・伝統的な職業教育を抜本的に改革し、新しい視点から学校の全体教育計画、教育課程を通じて⁽³⁾改革するキャリア教育施策を断行した。同年1月の全米中学校長協会年次大会で、「アメリカ教育の最大の欠点は学校長の教育姿勢であり、教育計画、教育内容の分化、陳腐化であり、教育成果の低下である」⁽⁴⁾と厳しい言葉を投げかけており、キャリア教育を「初等・中等・高等・成人教育の諸段階で、それぞれの発達段階に応じ、キャリアを選択し、その後の生活の中で進歩するように準備する組織的・総合的教育」⁽⁵⁾と定義した。

その命を受けて、全米にキャリア教育を普及したK.B.ホイトは『キャリア教育入門：連邦教育局の政策方針』において、「キャリアとは人が生涯を通じて従事する仕事のすべて」⁽⁶⁾（1975）と公式定義を掲載した。ここでいう仕事とは、「自分や他人の利益のために行う継続的な活動」と述べている。

EU 主要国においては、それぞれの国内事情を考慮したキャリア教育に取り組んでいる。なかでもイギリスでは1999年に16～18歳のニート（NEET）が9%を占めたことから、本人の働く意欲ばかりでなく社会構造にも要因があるとして社会的排斥予防局を創設した。2001年には13～19歳向けにコネクションズ政策を打ち出した。これは、地方自治体やNPO、企業、学校等の構成による理事会が主導して若者を地域ぐるみで支援する。日本の学校支援地域本部事業の概念の基になっていると考えてよい。イギリスでは学校から社会への移行に必要な work-related learning（働くことに関連した学習）を体系化（2004）して、全国の14～16歳の生徒に義務化している。

我が国では、1971年に社会教育審議会及び中央教育審議会の二つの答申が、「激しい社会変化に対応する能力を開発するために生涯教育の観点に立ち、家庭教育・学校教育・社会教育を有機的に統合する」と提言し、教育を人の一生涯にわたる生涯教育としてとらえ直す必要性を明文化した。1985～87年の臨時教育審議会は4次にわたる答申で「生涯学習体系への移行」を提言し、生涯学習振興法が制定された。当時文部省社会教育局が生涯学習局に改組され、生涯学習社会の構築に大きく弾みをつけたのである。

1992年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「キャリア教育」と「リカレント教育」は生涯学習の

一環と明記している。次いで、1996年の中教審第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「学校教育の中で、もっと地域の教育力を生かしたり、家庭や地域社会の支援を受けることへの積極的な姿勢の必要性がある」と提言している。

さらに、1999年の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす-生涯学習の成果を生かすための方策について」では、「大いに学習を！」から、方向転換して「学習成果を生かそう」と提言している。つまり、産業構造の変化や雇用の流動化により、自らが職業上の知識や技能を獲得してサバイバルを図るべきで、「学習成果を個人のキャリア開発に、ボランティアに、地域社会の発展のために生かす必要性」を強調している。

ようやく2003年になって、ニート、フリーター、早期離職者の急増等、若年者の就業に関わる課題に鑑みて、若者自立・挑戦プランが作成された。文部科学省は2004年に「キャリア教育とは、端的に児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育」と定義している。現在は、「すべての学校の教育活動にキャリア教育の視点を入れ、従来の教育活動を点検し直すこと」が進行中である。たとえば、小学校キャリア教育では国語や算数等を学びながら、社会には多くの職業が存在し、その恩恵に対して感謝の念を深め、互いに助け合い働くことの大切さを気づかせる。「生き方教育」としてのキャリア教育の成果とは、学校教育段階で職業観・勤労観を醸成し、「将来への生き方やあり方」を考えた主体的なキャリア開発ができることである。

2 家庭・学校教育への支援と社会教育

2006年改正の教育基本法では、今後の社会教育の方向として、「個人の要望のみならず、社会の要請に基づく役割」が強調され、地域づくりの核となるように公共の精神に根ざす人間育成が示された。次いで、2008年改正の社会教育法は、地域における産学社連携を通じて、「家庭教育や学校教育への支援の役割」を社会教育が果たしていくことを強く求めている。さらに、2008年の生涯学習審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、今後の生涯学習をより具体的な戦略として発展させるためには、行政

と市民、男性と女性、若年者と高齢者等のパートナーシップ、さらなる「産学社の連携」、家庭教育・学校教育・社会教育の統合、市民のネットワーキング等を強調している。その一環として、2008年度から学校支援地域本部事業が本格的に始まった。これは、学校現場が求めるニーズに対して社会教育の分野から支援することを意味し、「生涯学習社会において家庭教育・学校教育・社会教育が真の統合をめざすこと」を必要としている。

社会教育とは、市民の参加により「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる学習機会であり、社会教育行政の役割は市民の視点を前提とした学習環境の整備と学習者への支援である。具体的には、市政の基本計画、教育行政の目標、社会教育行政の方向、各施設の重点目標と課題等に則り、企画・立案し、運営・評価を行う。その目的は、①市民の人的成長と発達、②各人の直面する課題の解決、③将来の進路選択への手がかりの提供、④団体等の学習支援、⑤地域社会の諸問題を検討する機会の提供等である。社会教育施設においては、学習者の主体的なニーズや地域の要請に基づいて主体的・創造的な取組が重要課題になる。すなわち、この学校支援地域本部事業の本格的な取組は、社会教育への期待の高まりとともに、新しい時代の社会教育の姿へと発想転換していく必要性を示唆している。

3 学校支援地域本部事業の課題と提言

近年は、青少年をめぐる社会構造や教育環境が著しく変化しており、その支援についても発想転換が必要になっている。とくに激変している雇用・経済状況の中で、家庭や学校の教育力が低下していることや地域社会が果たす役割、人間関係の希薄化等の問題解決策として、学校支援地域本部事業がクローズアップされている。本事業に取り組むべき背景には、①学校教育の充実と発展を願い、児童・生徒の学力向上と人間性の醸成のために地域ぐるみで支援する必要性、②教員の質的向上を実現し、また、心のゆとりを持ちながら児童・生徒に接する時間を生み出す必要性、③市民の培ってきた能力を児童・生徒のために発揮する機会や自己実現の場とする。④地域の活性化、担い手の育成等を急がなければならないこと等が挙げられる。

具体的には、学校側が支援して欲しいことに関して、地域ボランティアが教室や校庭等に入り、教員のアシスタントの役割を担うことで、子どもたちへのきめ細かな指導が行き届くというねらいがある。たとえば、授業の補助、部活動の支援、環境整備、学校行事の支援等がある。安全パトロールは子どもたちの帰路の各要所に立ち、見守ることである。地域ボランティアと学校側の調整役を担うのが有償の地域コーディネーターである。その成果として、学校教育の充実、教員の意識改革、学校と地域の連携で一貫した指導、地域活動の活性化等が挙げられる。2009年1月現在で全国における学校支援地域本部の申請状況は、989市区町村が2315の学校支援地域本部設置（うち補助企業に申請は105本部）を申請しているが、一方で課題もみえてきた。次に、課題を列挙し、提言について述べよう。

（１）既存の地域密着型事業との関わり

地域には、すでに青少年教育における課題を解決するためのたくさんの集まりや委員会がつけられている。また、放課後の学童保育、青少年のための居場所づくり等があるので、本事業を契機にして旧来から実施してきた青少年教育に関わる事業を総合的に再点検して、組み直し、実効力ある事業を具体化していく。そのためには、本部事業に関わるのは、いつもの同じ顔ぶればかりでなく、多角的な発想力をもてるように学際的な分野の委員で構成し、一部は公募した委員を選ぶことなどが必要である。

（２）学校の主体性を保持しつつ行う協働

「学校支援として何が必要か」を明確にして、学校の特性をふまえた柔軟な支援を行うことが大切である。行政・学校・団体・市民等が充分話し合い、役割分担と責務を共通理解する。たとえば、中高年のボランティアが人生のベテランだからといって、教員のペースを乱してしまっては何のための学校支援なのか分からなくなる。あくまでも、ボランティアは児童・生徒、教員の支援である。

（３）地域に根ざす公民館等の役割と責務

公民館や社会教育会館等では中高年者や女性の利用者の割合が多いし、活

動分野も趣味や教養活動が多い。本事業は、次代を担う若い世代へ教育・文化を「循環型教育」(2002宮崎)として継承し、「元気な地域・国づくり」の活性化を目指す、また、学校教育を舞台にした地域の人々の能力発揮の機会や生きがいつくりの場、社会貢献の場であると発想転換して、支援の担い手として活動することを啓発・普及する。

(4) 地域コーディネーターやボランティアの資質向上

意欲や誠意ばかりが前面に出ていても、問題解決ができないことがある。子どもと向き合う時には、基本的人権の遵守、人間尊重の精神と公平性、そして、カウンセリングマインドをもって活動し、相手のプライバシーや秘密を守る必要がある。また、教員のニーズを共通理解し、役割分担では無理をしないことが大切である。とくに、地域コーディネーターは学校のニーズと地域の調整を行うことが主な役割であり、本事業の中核を担う存在となるので、誠実で責任感のある人材が求められる。

(5) 後発の地域への支援と普及・啓発

後発の地域への支援では、先行地域の見学、話し合い等を実行すべく、実行委員会同士のネットワークづくりを学校支援地域本部がコーディネート・助言する。研修会を定期的に開催して切磋琢磨することも重要である。

(6) 委託契約、補助事業の終了後への自助努力

本事業の委託、補助契約終了後に自立・自活できることを目指して、市政の中期計画の中に本事業を位置づけて、社会教育行政の一環として、パートナーシップとネットワークによる地域力を向上させる必要がある。そのためには、地域本部事業の成果を客観的に評価し、改善を重ねて地域ぐるみの支援事業として定着させていく必要がある。

(7) キャリア教育の充実・発展

小中高校、大学等において、「生き方」を考え、「生きる力」を備えるためのキャリア教育に、地域の人々や企業人の知恵や技術を注ぎ込むシステムを地域ぐるみで構築する。その原点は、①命を大事にする、②他の人を思いや

る、③確かな学力と豊かな人間性を備える、④世の中が分業で成り立っていることに感謝の念を深め、「将来の生き方」を考えて進路選択をする等である。

4 新しい時代の社会教育施設

学校支援地域本部事業を契機にして、児童・生徒の卒業後の生き方に繋がるキャリア開発が重要である。そのためには、まず人間尊重を基本理念として「顔の見える教育活動」を行い、客観性・妥当性のある評価を行う。次代を担う若者を育てるための学際的で地道な取り組みが鍵となる。とくに、今後の学校支援における社会教育施設の役割と関わり方について提言を挙げたい。

- ①とくに博物館や美術館は学校ではできない豊富な実物との出会い、貴重な資料を活かして自然界の原理や技術、歴史、伝統文化、美術等を体験的に理解できるように推進する。
- ②学校の休日等に博物館・美術館の無料開放等を促進し、子どもたちがなじみやすい作品の展覧会、文化財の公開等で美術や伝統文化に対する理解を深める。
- ③大学や高等専門学校等を開放し、子どもたちが最先端の研究成果に触れる機会を提供する。また、子どもたちのアイデアを具現化できるような実験室や体験室を整備して、専門家等の教育資源を有効活用する。
- ④地域の社会教育施設において、異なった校種や異年齢の人たちで十分に体験活動ができるプログラムを提供する体制をつくる。
- ⑤地域で子どもたちの自然・体験活動を支援するリーダーを育て、人材の確保が必要である。全国的な情報提供の窓口を開設すること等も重要である。

さらに、学校教育機関や社会教育施設等における職員・スタッフに関しては、①施設にふさわしい専門性をもった職員の配置と養成、②学習支援者としての職員の専門性にかんがみた市民との協働（社会教育主事・社会教育指導員・公民館主事・図書館司書・博物館学芸員等）、③市民スタッフの養成（実行委員等）等が重要であり、次代を担う若者を育てるための学際的で、地道な地域ぐるみの取り組みが、新しい時代への大きな力となる。

注・引用文献

- (1) 伴恒信「[生涯教育]の最初の提唱者ラングラン氏との対話」『生涯フォーラム 1999年3月号』紀尾井生涯学習研究会 2 (1999)

当時、鳴門教育大学助教授 伴恒信は文部省長期在外研究員として米国に行く途中パリに立ち寄り、ラングランに面会し、生涯教育の概念の発想等について取材している。その取材の録音テープを掘り起こし、文章化し発表したものである。

- (2) Lengrand, P. "An Introduction to Lifelong Education" UNESCO 7 (1970)
訳書：ポール・ラングラン『生涯教育入門』波多野完治訳 全日本社会教育連合会第Ⅱ部 13 (1976)
- (3) 仙崎武・池場望・宮崎冴子『新訂21世紀のキャリア開発』文化書房博文社 16 (2005)

- (4) 仙崎武『欧米におけるキャリア・エデュケーション』文教大学出版 173-176 (1979) 原文：テキサス州ヒューストンで行われた全米中等学校長協会年次大会 (1971) におけるマーランドの講演内容の要約による (1996)

As a first step, I suggest we dispose of term vocational education, and adopt the term career education. Every young person in school delongs in that category at some points, whether engaged in preparing to be a surgeon, a bricklayer, a mother, or a secretary. All education is career education, or shuld be. And all our efforts as educators must be bent on preparing students either to become properly, usefully employed immediately upon graduation from high school or to go on to further formal education. Anything else is dangerous nonsense.

- (5) 同上(4) 12 (1979)
- (6) Hoyt, K.B. "An Introduction to Career Education" in *U.S Education* 3-4 (1975)
Career is the totality of work one does in his or her lifetime. Education is the totality of experiences through which one learns. Career Education thus become the totality of experiences through which one learns about and prepares to engage in work as part of her or his way of living.